

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公開番号】特開2014-5605(P2014-5605A)

【公開日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-002

【出願番号】特願2012-140058(P2012-140058)

【国際特許分類】

E 02 F 9/00 (2006.01)

E 02 F 3/36 (2006.01)

【F I】

E 02 F 9/00 H

E 02 F 3/36 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月1日(2014.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作業具及び油圧アクチュエータを含む作業装置と、上記油圧アクチュエータに圧油を供給する油圧配管とを有する建設機械に備えられ、

上記作業具に設けた配管座と、上記配管座に保持され上記油圧配管を締結するクランプとを備えた建設機械の油圧配管締結構造において、

上記油圧配管に一体に設けられ、かつ、上記配管座及び上記作業具に対して別体に設けられ、上記クランプに当接して上記油圧配管の延設方向の動きを規制する規制部材を備えたことを特徴とする建設機械の油圧配管締結構造。

【請求項2】

請求項1に記載の建設機械の油圧配管締結構造において、

上記規制部材が、上記クランプとは異なる別のクランプから成り、

この別のクランプは、上記油圧配管を挟むように互いに分割配置される上側部材と下側部材とを含むことを特徴とする建設機械の油圧配管締結構造。

【請求項3】

請求項2に記載の建設機械の油圧配管締結構造において、

上記別のクランプを隙間を生じることなく上記クランプに当接させて配置したことを特徴とする建設機械の油圧配管締結構造。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の建設機械の油圧配管締結構造において、

上記配管座に対する上記別のクランプの当接部分に、曲面部またはテーパ部を形成したことを特徴とする建設機械の油圧配管締結構造。